令和８年第８回教育委員会会議録

開催日時	令和８年８月２６日（水）　午後１時３０分から午後２時２０分まで	
開催場所	深川市役所　第一委員会室	
出席委員	教育長　三浦浩二 委員　宮田嘉明 委員　轡田光章 委員　倉本茂子 委員　阿部みどり	傍聴者の人数 傍聴　０　人
出席職員	教育部長　伊藤正志 学務課 課長　佐藤之彦 主幹　野坂久美子 管理係主査　澤田小由美 管理係主事補　富樫彩 生涯学習スポーツ課 課長　久保田慎二	

（開会）午後１時３０分

○三浦教育長

ただいまから令和８年第８回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程２．会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第５条第１項第２号の規定により、宮田委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項の議案第４７号「深川市スポーツ推進委員の委嘱について」は、会議規則第１４条第１項 第３号に規定する「附属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であること、また、審議事項の議案第４８号「深川市公民館条例の一部を改正する条例について」及び審議事項の議案第４９号「深川市ふれあい会館設置条例の一部を改正する条例について」は、会議規則第１４条第１項 第４号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申出に関する事項」であることから当該３件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程３．教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、８月４日に宮田委員の再任に係る辞令交付式を市長室で行いまして、田中市長から辞令を交付したところであります。宮田委員におかれましては引き続き、

教育行政伸展のためにお力添えをいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
次に、８月２０日に、令和８年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会が岩見沢市で開催されました。教育委員全員のご出席をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。総会後の分散会では、「小中一貫教育の推進」などをテーマに活発な意見交換が行われたものと思います。次年度は、千歳市で開催することが決定しましたのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○佐藤学務課長
２．教育委員会事務局業務（１）市議会報告についてはございません。（２）業務報告につきましては、７月３１日金曜日、深川剣道スポーツ少年団一已中学校３年生の松村悠斗さんと２年生の品川來未さんが、令和８年８月８日から１１日にかけて石川県で開催されます「ＪＡＰＡＮ　ＧＡＭＥＳ　ＪＵＮＩＯＲ＆ＹＯＵＴＨ　２０２６　ＩＳＨＩＫＡＷＡ」に出場することになりましたことから、市長表敬訪問に来られております。以上です。

○三浦教育長
報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
なければ、以上で教育長報告を終わります。
議事日程４．審議事項に入ります。審議事項第４３号「深川市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。

○野坂学務課主幹
事前配付資料１ページから４ページをご覧ください。この規則は、就学予定者が就学すべき深川市立小学校及び中学校の指定及び通学区域について定めているものです。令和９年４月に北新小学校を一已小学校に統合することから、通学区域について必要な改正を行うものです。なお、この改正により、一已町の全域、あけぼの町が一已小学校の通学区域となります。説明は以上です。

○三浦教育長
ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第４４号「「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長

議案は資料の５ページになりますが、内容については別冊「令和７年度　深川市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」をご覧ください。

点検及び評価については、法律の定めによりすべての教育委員会において、毎年度その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされております。

「点検・評価」の過程としましては、点検・評価対象年度の「教育行政方針」に基づく事務事業のうち、１０の事務事業について、担当職員が「事務事業点検評価シート」を作成のうえ、点検及び評価を行いました。

その後、事務局部課長職による統一的な判断により第二次点検評価を行ったのち、学識経験を有する方として、市内在住の空知管内で小学校校長をされておりました不藤勉さんに「教育行政点検評価者」として点検評価を実施していただきました。

不藤さんからは、資料１０ページから１２ページまでのとおり、「教育委員会の活動状況について」をはじめとする４点について、意見書の提出をいただき、その内容を踏まえ、事務事業の今後の方向性を示す「総合評価」を実施し、報告書としてまとめたところであります。

報告書について説明いたします。１ページ上段に「Ⅰ　はじめに」を記載し、下段から５ページまで「Ⅱ　教育委員会の活動状況」として、会議の開催状況、法規・規則等の制定状況及び教育委員会委員の活動状況をまとめております。

６ページからは、「Ⅲ.教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要」の枠組みとなりまして、点検評価の位置づけや実施方法、公表、結果の活用などを示しております。

８ページ上段の表は、１９ページ以降の事務事業点検評価シートに基づきました点検及び評価の結果一覧を記載しております。

８ページ下段の「３.点検及び評価結果の集計」において評価の集計結果を３項目に分けて記載しており、（１）の「達成度」の評価では１０事業中７件が順調、２件がおおむね順調、１件が一部困難な課題があるとなっています。

また、９ページ上段の（２）「効果度」の評価では、９件が順調、１件がおおむね順調、さらに、「教育行政点検評価者の意見」を踏まえました、（３）「総合評価」では９件の事務事業が「②見直しを含む現状維持」、１件が「移管・縮小」と評価しております。

また、報告書の14ページから１８ページにかけては、資料として、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたっての根拠規定である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「令和７年度の教育行政方針」を掲載しております。

今後の取り進めといたしましては、本定例会で承認をいただきましたら、市議会に本報告書を提出するとともに、ホームページと広報ふかがわにおいて公表を行う予定です。以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。はい、阿部委員。

○阿部委員

別冊９ページ３（３）総合評価について、④移管・縮小が１件ありますが、どの事業に該当するのか伺います。

○三浦教育長
はい、お答えください。

○佐藤学務課長
別冊１９ページに評価シートを掲載しておりますが、対象事業は学習サポートプログラム事業であり、こちらの総合評価は④移管・縮小としております。
以前からご説明しているとおり、令和７年度においては、チャレンジ深川冬は大雪等により参加率が低かったため、夏のみの実施としておりました。また、児童が主体的に学習する習慣の定着を図るため、小学校の放課後教室およびチャレンジ深川は、今後に向けてＩＣＴ環境の活用を含めた検討を行っております。
加えて、ボランティア講師の確保が難しくなってきていることや、学習指導要領の改訂などの要因も踏まえ、このような評価とさせていただきました。

○三浦教育長
その他、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第４５号「令和９年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○野坂学務課主幹
事前配布資料６ページをご覧ください。市町村立の小中学校で使用される教科用図書の採択権限については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律において、市町村教育委員会とされております。採択にあたっては、都道府県教育委員会が市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域を採択地区として設定し、採択地区が２以上の市町村の区域を併せた地域である場合は、地域内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。
本市につきましては、空知総合振興局管内のうち、岩見沢市を除く２３市町で構成する北海道第５採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に所属し、同協議会において採択された教科書を本市においても採択することとしているものであり、原則としては、次の採択替えが行われるまでの４年間については同じ教科書を採択することとなっております。深川市教育委員会を含む構成市町の採択結果について、８月２６日までに同協議会宛に報告を求められています。
７ページをご覧ください。現在小学校において使用している各教科の教科書は、

令和６年度から令和９年度までの４年間使用とされており、令和８年度に新たに検定を受けた教科書が存在しないため、本市が所属する「北海道第５採択地区・教科用図書採択教育委員会協議会」において、現在小学校で使用している教科書と同一のものを採択する決定がされたところであります。このため、本市教育委員会といたしましても、令和９年度に使用する教科書につきまして、７ページに記載のとおり採択しようとするものです。

中学校用の教科書については、令和７年度から令和１０年度までの４年間使用とされており、令和８年度に新たに検定を受けた教科書が存在しないため、本市が所属します「北海道第５採択地区・教科用図書採択教育委員会協議会」において、現在中学校で使用している教科書と同一のものを採択する決定がされたところであります。

このため、本市教育委員会といたしましても、令和８年度に使用する教科書につきまして、８ページに記載のとおり採択しようとするものであります。

以上により、深川市教育委員会といたしまして、令和９年度から使用する小学校用教科書は７ページに記載の図書を引き続き採択することとし、中学校用教科用図書は８ページに記載の図書を引き続き採択することとし、審議をお願いいたします。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第４６号「令和８年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における結果公表について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○野坂学務課主幹

事前配布資料９ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査における結果の公表につきましては、文部科学省が定める実施要領において、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名等を明らかにした公表を行うことができるものとされております。

北海道教育委員会ではこの実施要領に基づき、令和７年度同様、市町村教育委員会の同意を前提として、１１月に公表予定の「令和８年度全国学力・学習状況調査・北海道版結果報告書」に、市町村の結果公表が行われるＷｅｂページの二次元コードを掲載し、公表するものです。北海道教育委員会において、市町村別の結果の公表は、平成２６年度から実施しており、深川市においては平成２６年度当初より公表を行っております。本年度におきましても、同様に公表しようとするものであります。なお、平均正答率の数値につきましては、平成３１年度から数値を公表して

おり、小・中学校それぞれに深川市全体の平均正答率の数値を掲載する予定です。
１１ページは広報に掲載した昨年度の結果ですが、この様式により結果を掲載する予定です。
今年度の全国学力・学習状況調査の深川市の結果につきましては、１２ページをご覧ください。はじめに小学校についてです。深川市の国語の平均正答率は５５％で、全国を５．９ポイント下回り、北海道を５ポイント下回りました。算数は５４％で、全国を２．４ポイント下回り、北海道と同程度となりました。
次に中学校についてです。国語は６８％となり、全国を４．１ポイント上回り、北海道を５ポイント上回りました。数学は５７％で、全国と同程度、北海道を２ポイント上回りました。英語は平均正答率ではなく、問題の難易度などを個別に分析し学力を推定するＩＲＴスコアで結果が示されています。５００を基準にした得点で表されており、深川市は４９５で、全国を４ポイント下回りましたが、北海道を６ポイント上回りました。
ただいま説明いたしました、深川市、北海道及び全国の数値及び学習状況調査については、広報「ふかがわ」１０月号及び深川市のホームページに掲載し、周知する予定です。
なお、本資料におきまして、各学校の数値も記載しておりますが、各校の数値については非公開としていますのでご留意ください。説明は以上です。

○三浦教育長
ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第４７号「深川市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項3号に基づき非公開）
○三浦教育長
原案のとおり決定いたします。次に、議案第４８号「深川市公民館条例の一部を改正する条例について」及び、議案第４９号「深川市ふれあい会館設置条例の一部を改正する条例について」は、関連がありますので、一括して議題とします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開）
○三浦教育長
原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程５．その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○伊藤部長
（１）の市議会予定につきまして、令和８年第３回市議会定例会は９月８日から

２８日までの２１日間の日程で予定されております。教育委員会からは、先ほどご審議いただいた「深川市公民館条例の一部を改正する条例について」及び「深川市ふれあい会館設置条例の一部を改正する条例について」の提出を予定しております。
　また、一般質問は８日から３日間の日程で行われる予定です。市議会に関する予定は以上です。

○佐藤学務課長
　（２）業務予定につきましては、８月２６日空知地区吹奏楽コンクールで深川小学校が金賞、深川中学校が銀賞を受賞し、それぞれ空知の代表として全道大会に出場することとなったことから、各団体の代表者が表敬訪問に来る予定となっております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長
　生涯学習スポーツ課分です。９月６日に「トップアスリートによるスポーツ教室～創価大学駅伝部に学ぶ」ということで、創価大学駅伝部の選手による陸上教室を予定しております。
　１２日に拓殖短期大学の農学ビジネス学科の村上良一さんによる市民公開講座「ＦＥＣ（食料、エネルギー、ケア）充実を追求する経済学」がございます。
　また、１９日に「室内楽の夕べ」ということで、真保響さんと札幌交響楽団メンバーによるコンサートを予定しております。以上です。

○三浦教育長
　ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和８年第８回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会）午後２時２０分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和８年８月２６日

教　育　長　　三浦　浩二

会議録署名委員　　宮田　嘉明

会議録調製者　　富樫　彩